

舞鶴市廃棄物減量等推進審議会（第6期）第3回会議 摘録

- 【日 時】 令和4年5月20日（金）午後2時30分～午後3時50分  
【場 所】 市役所別館5階 中会議室  
【出席委員】 青山委員、木谷委員、佐藤委員、品田委員、田中委員、谷口委員、森委員、山川委員（12名中8名出席、有効に成立）  
【事務局】 市民文化環境部長 福田、環境対策室長 上枝、生活環境課長 田中、リサイクル事務所長 竹原、清掃事務所長 吉田  
【傍聴者】 4名

1. 開会
2. 議題

(1) ごみ処理手数料見直し後の状況報告

事務局からごみ処理手数料見直し後の状況について説明。

【意見等】

(青山委員) ごみ処理手数料の見直しの効果はかなりあったと読み取れる結果でよかった。2点質問があり、1点目は、綾部市の資源化率が高いのはどのような理由によるものなのか。2点目は、資源化率の計算方法はどのような数字の積み上げによるものか。

(田中課長) 綾部市は、舞鶴市とは異なり、可燃ごみを焼却処理せずに燃料に加工する RDF という処理方式によりごみを処理しており、RDF 燃料にしたものがすべて資源化の扱いとなる。このため、資源化率が高くなっている。

2点目の資源化率については、総ごみ量に対して、不燃ごみや紙ごみの中から資源化・リサイクルしたごみの量の割合となる。自治会やPTAなどで実施している資源回収、いわゆる集団回収で回収したごみの量も含んでいる。

(佐藤委員) 綾部市は、可燃ごみから固形燃料を造っていると新聞で見たことがある。

(山川委員) RDF については課題も多いと聞いており、環境省の統計資料では資源化率を公表する際、RDF を入れる数値と入れない数値を分けて公表している。舞鶴市と比較する場合は、2位の宮津市や3位の南丹市のほうが参考になることが多いかもしれない。

RDF は、可燃ごみを乾燥させて、成形する。成形の過程で添加物を混ぜたり、あるいはプラスチックを入れることもある。可燃ごみを焼却すると灰となって埋立処分することになるが、RDF 処理では石炭代替の燃料となる。

RDF のほかにも古紙やプラスチックを元に生成する RPF というものも

あり、そちらについては燃焼カロリーがあるので産業利用されている

また、RDF からはガスが発生するため、保管にも注意が必要となる。三重県では RDF の保管施設で爆発事故が起きたこともある。

(森 委員) RDF は、一般人が使うものでなく、企業用の燃料？

(山川委員) ごみ由来の物質が入っているので、燃やし方次第で有害物質が出る可能性があり、適切な排ガス処理が必要と思われる。

(青山委員) 木材用のペレットみたいなものとは違うのか、民間では木材ペレットを利用したストーブがある。

(山川委員) RDF は有害物質や排ガスの問題がある。廃棄物処理施設は排ガス処理等の有害物質を出さないための専用設備をたくさんつけて処理している。RDF の利用施設でも同様の対策が必要と思われる。

(田中委員) 一連の資料を見ると、食品ロスが多く、プラスチック容器包装類が増えている。新型コロナの影響で生活様式が変わったことにより、自宅での食事が増え、食品の売り先が飲食店から家庭に変わったことによるものだと思う。家庭ごみが増え、容器包装ごみも増える。結果的に、取り残しごみが増えるのも当然だと思う。ピクニックのように屋外で食事して、ポイ捨ても増えているように感じる。

(青山委員) 手数料導入後の不燃ごみの排出量をみると、プラスチック容器包装類のみが増えていることはデータにも現れている。

(田中委員) 自宅での食事が増えたことによる影響のように感じる。コロナ以前と生活様式が変わってきている。

(青山委員) 1人1日あたりのごみ量は、舞鶴市はR2時点では府内13位。全国平均の水準だが、京都府内では悪い。R3.7月以降でようやく9位。京都市内には観光業があるにもかかわらず、ごみ量がこれほど少ないのはなぜか。

(山川委員) 京都市がごみ減量を頑張っているのは間違いない。2000年以降京都市はごみ減量のため頑張っており、政令市では1、2を争う。

府内での順位について、特にこれが要因というものはいまい。

(青山委員) 事務局ではどのように理解しているのか。

(川北係長) 1つに、京都市のごみ量は、京都府全体の50%を超える量であり、京都市のごみ量が京都府内の平均値に与える影響が大きい。

次に、京都市近隣の都市では、京都市のごみ施策にならってごみ減量施策に取り組むため、近隣自治体でのごみ減量が進んでいるという面もあると思う。

もう一点は、京都市内の大学ではごみに関する研究者が多く、自治体のごみ減量施策を支援いただいているため、ごみ減量が進むという背景があるのではないかと考えている。

(青山委員) リサイクルプラザでは年末の12月に渋滞が起きるほど混雑していたが、昨年末はどうだったか。

(上枝室長) 令和3年度7月のごみ処理手数料の見直しで搬入受付手数料を導入したことにより、12月のリサイクルプラザへの直接搬入による長蛇の列は解消された。

(山川委員) 有料化に伴いごみ搬入が前倒しとなった可能性もある。次年度以降に搬入量が上昇傾向となる可能性もある。

ごみ量が減少傾向のときにごみ有料化を導入する場合は、元に戻ることはいらないように思う。令和3年度は手数料だけでなく、新型コロナの影響など複数の影響が複雑に絡みあっているため、ごみ量の動向については今後も注視しなければならない。

プラ新法(プラスチック資源循環促進法)の施行に伴い、企業の取り組みは始まっているが、自治体はまだ動きはじめていない。全国的な動きはこれからなので、舞鶴市でもそのあたりの動向を踏まえながら、今後の取り組みを進める必要がある。

プラ新法によりプラスチック容器包装類以外のプラスチックごみについてもリサイクルする仕組みができた。しかし、そのリサイクル費用は自治体が負担することになるので、そうしたことも含め、今後検討を進めることになると思う。

プラスチックだけでなく、食品ロスの削減、紙ごみのリサイクルも課題である。

(森 委員) プラスチック容器類の店頭回収について、汚れたプラごみを出さないでくださいと掲示され、その後数日に掲示がなくなっていたことがあった。

持ち込む際に、プラスチック容器に貼られているシールを外さなければならないなど、どこまで手間をかけなければならないのか分かりづらい。数日で表示が消えたということから、店舗での苦勞が伺える。

(山川委員) 自治体の収集と店頭回収とはルールが異なる。店頭回収では取引している回収業者のルールに基づいており、何を回収可能なものとして認めるかについては店によって異なる。

一方で、自治体の収集は容器包装リサイクル法のルールに基づいており、汚れについては、無理のない範囲で汚れを落としてくださいと案内している自治体が多く、自治体は色々と言い方を工夫している。汚れたものは燃えるごみで出すように指示する自治体もあれば、これぐらいの汚れであれば構いませんという具体的な写真例を広報している自治体もある。

自治体が収集した容器包装プラスチックについては、容器包装リサイクル協会が抜き打ちチェックをしており、汚れが多いとランクが低い自治体と判断される。

(青山委員) パン袋に紙製のシールが貼ってあると、簡単にとれない。業界でもっとリサイクルしやすいような工夫を考えていただきたい。

食品ロス、紙ごみ、プラごみを中心に、もっと資源ごみにできそうな分

野があるように思う。そのあたりを市として今後どうしていくのか。

(田中課長) 可燃ごみの組成調査による分析で、ごみの減量化・資源化については、先ほど指摘いただいた3品目に注目している。どのような形で進めるかについては、今後、審議会にもご相談したい。

(山川委員) 具体的な取り組みを進めるためには、もう少し情報収集し、検討する必要がある。この会議でも知恵をいただきたい。

(谷口委員) 昨年7月以降、スーパーでの店頭回収の利用が増えた。スーパーの店頭回収が広がり、継続することを願っている。

一方で、私たち市民が、スーパーで行われている店頭回収のマナーが悪くなり、店頭回収が廃止されると、今までと同じ便利な暮らしができなくなるということにもなる。

そうした中で、市民は自分の生活圏の中でどうやってごみを処理し、リサイクルしていくのか考える必要がある。

啓発についても、ごみ出しマナーだけでなく、どのような暮らしぶりをするか、私たちがこの町で暮らし続けるためにどうすればよいかわかるような啓発の仕方があったらいいと思う。

自動車免許を返納した後でも、徒歩でごみ出しできるような街でないと住み続けることができないと思う。そうなったときにごみとどう向き合うのか、そういう意識付けをするような啓発が大事だと思う。

(山川委員) 拡大生産者責任という考え方があり、事業者が事業活動の中でごみを回収し、リサイクルしていくことが社会の在り方として望ましい。自治体の回収が減ることにもなり、さらにはそれが生活する上で便利なのであれば、なおよい。そうした仕組みを維持するためには消費者の意識向上は不可欠であり、自治体としても、スーパーと協力しながらどのようなマナー向上ができるのか検討してほしい。

(田中委員) 便利さを追い求めすぎること考えないといけない。便利さの一方では、疲弊している人もいるということ。疲弊は無理をしているということで、結果として衰退につながるのではないかと思う。

実際に、小売店は働き手不足になっており、加えて、店の開店時間も長くなってきている。店舗も店員も疲弊しているのではないかと思う。

(山川委員) 働き手不足は、今後、全国的な問題となる。便利さを求めても限界があり、その中でどこまで現在の生活水準を維持していくのか考えないといけない。これはごみ問題だけではなく、多面的に考え取り組む必要がある。

(木谷委員) 最終処分場の供用年数は15年であるが、それはごみの減量を見越しての年数であるのか。有料化してごみが減ったことで最終処分場の寿命は延びるのか。

(田中課長) 新しく完成した処分場については、設計当時のごみ量に基づき15年とし

ている。令和3年7月以降、ごみの量は大きく減っているので、リバウンドがあるかどうかかわからないが、ごみ量が減る分、供用期間は延びると考えている。

(山川委員) 京都市の場合、当初寿命を15年としていた最終処分場が、現在では50年の見込みとしている。なのでありえない話ではない。今の時点で、ごみの減量により処分場の供用年数がどの程度変化するか計算するのは難しいと思うが、そうした成果が分かってくれば広報してほしい。

(品田委員) 京都府内で1人1日あたりごみ量が少ないのは、京都の文化的な気質によるものではないかと思う。古くから「始末する」という言葉、考え方がある。

SDGsにも掲げられている食料の確保や資源を再生するといった課題についても、一人ひとりが主体者意識を持ち、いまの生活を自分たちの手で守っていくという意識が必要だと思う。

京都府にはそうした土壌があると思うので、ごみ問題や食料問題などへの取り組みの糸口がそちらから見つかればいいなと思っている。

(山川委員) 主体的な意識を持てるような取り組みを期待したい。

## (2) その他

事務局から次回の審議日程等について説明。

(了)